蔵の資料館（旧森家蔵）について

「蔵の資料館」の建物は明治26年（1893）、館内町の地主であった森伊三次によって創建された和風の蔵で、森家の家財道具を収納する「道具蔵」として使用されていたものです。平成26年2月に同じ館内町より現在の場所に曳家移転・改修を行い、その後「蔵の資料館」として開館しました。

館内町の「館内」とは、唐人屋敷の内にあたることから名付けられました。もともとは幕府所有の御薬園があった十善寺郷に、貿易で来崎する中国人を居住させるため、元禄2年（1689）に造成されました。その後、鎖国期における唯一の海外貿易港であった長崎において、出島と共に海外交流の窓口として、大きな役割を179年にわたり果たしました。しかし、安政6年(1859)の開国後、明治元年(1868)に長崎奉行が退去し、唐人屋敷地区は管理者不在の状態となります。そこで、唐人屋敷地区の払い下げを受け、一帯の大地主になったのが森伊三次です。伊三次は長崎県議会議員もつとめた地元の名士で、大正2年（1913）に孫文が長崎を公式訪問した際、福建会館で開かれた華僑主催の歓迎午餐会にも招かれ、共に記念写真の撮影もしています。また、地区の再整備に務め、館内町の河川に石橋を架設し、今も「森橋」「森伊橋」「榮橋」の3橋が現存しています。長崎新聞社やブリックホールが建つ茂里町も、伊三次が浦上川河口部の新田開発をおこなって出来た町で「森」に由来しています。

蔵は2階建てで、6尺5寸（約1メートル97センチ）を1間とする間口3間×奥行き2間半の広さを持っています。1階北側中央の出入り口は、外側に鉄製の両開き戸、内側には外から土塗り戸・格子戸・網戸の3重からなる片引きの大戸が建て込まれ、天井は2階床を支える大梁を露出した根太天井が特徴的です。2階には3個所に窓があり、いずれも外側に鉄製の片開き戸、壁中心に鉄格子、内側に片引きの板戸が設けられています。これらの部材と形態は、建築当初の状態がよく温存された遺構であると高く評価されました。

【参考文献】
『長崎唐館図集成 ―近世日中交渉史料集 六―』大庭脩 編著 関西大学東西学術研究所資料集刊九―六（関西大学出版部）
『石崎融思筆 唐館図蘭館図絵巻』解説 原田博二（長崎文献社）／『新長崎市史』第2巻近世編
『写真誌 孫文と長崎 辛亥革命100周年』長崎中国交流史協会編（長崎文献社）
『長崎市館内町森氏所有の蔵2棟に関する所見』林一馬／『日本地名大辞典（長崎県）』角川書店

【1階】3重からなる片引き大戸
①鉄製の両開き戸②土塗り戸
③格子戸④網戸

【2階】片開き戸
①鉄製の片開き戸②鉄格子③片引きの板戸

唐人屋敷

Chinese Settlement

唐人屋敷

당인주거지

唐館書房之圖

唐人屋敷は、密貿易防止などを目的として、長崎村十善寺郷（現在の長崎市館内町）の旧薬草園に造成された中国人の居住地でした。元禄元年（1688）に着工し、翌年完成、造成当時の総坪数は8015坪、周囲は練塀と堀、竹矢来で三重に囲まれていました。中には２階建ての瓦葺長屋が19棟あったと伝えられますが、天明４年（1784）に発生した火災によりほとんどの建物を焼失し、その後は中国人自前の建物が多数新築されました。唐人屋敷が廃止された後、明治３年には再び火災でその大半を焼失し、その後は市民に分譲され、現在は土神堂、天后堂、観音堂が市指定史跡として保存され、往時の姿を伝えています。

唐館室内図（長崎歴史文化博物館収蔵）

唐人屋敷の歴史（沿革、古図）

■唐人屋敷

室町時代の中期以降、中国貿易は九州各地で行われたが、寛永12年（1635）幕府は長崎以外での中国貿易を禁止した。そこで、九州各地から中国人が長崎に移住、長崎は中国貿易の基地としても大きく発展することとなった。1670年代、長崎の人口約６万人の内の６分１約１万人は中国人であったといわれている。この時期、貿易の制限を解除された中国では、長崎に来航する唐船の数も激増、貞享３年（1686）には84隻元禄元年（1688）には117隻が来航したが、定高制（じょうだかせい）（貿易の制限）という貿易統制令のもと、貞享３年（1686）には18隻が元禄元年（1688）には77隻が貿易が許可されず、空しく帰帆した。しかし、このように貿易の統制が強化されればされるほど、それは密貿易の多発にと繋がっていった。

唐人屋敷は、このような密貿易を取締る目的と貿易の統制を徹底させる目的で、中国人を収容するために、長崎村十善寺郷（現長崎市館内町）に造成された。元禄元年（1688）に着工同２年（1689）４月にほぼ完成した。

唐人屋敷は高い練塀と竹矢来で二重に囲まれ、さらには、番所が5棟あり、厳重な監視が行われていた。敷地内には、二階建の瓦葺長屋20棟があり、中国の船員や商人を収容したが、日本人でなかに入れたのは遊女だけであった。

唐人屋敷を廃止して、元禄以前のように中国人たちを市内に宿泊させることは、唐人屋敷の造成直後から中国人や長崎の人たちの待望するところであった。しかし、その要求にもかかわらずその市内宿泊は実現しなかった。この市内宿泊（居住）が法的に許可されたのは、明治４年の日清修好条規の締結後のことであった。また、安政の開国とともに唐人屋敷は撤廃されたので、中国人の大半は新地や大浦の外国人居留地に居住するようになった。

享和２年肥州長崎図　文錦堂刊　享和２年（1802）（１舗 紙本色刷68.0×47.0cm）　㈱長崎文献社蔵

江戸時代には、長崎の案内地図、土産物として多くの市街地図が、木版画で刷られて販売された。この地図は享和2年（1802）頃のものであり、明治維新から66年前の江戸期後期の地図である。左隅の南の字の上に、この場所『唐人屋敷』が見える。

唐人屋敷は元禄2年（1689）に中国人を収容するために建設された。沿岸部には扇形の「出島」と正方形の「新地蔵」が見える。新地蔵は唐人屋敷の荷物を火災から守るために元禄15年（1702）築造された。

唐人屋敷の歴史（唐船航路、年表）

■唐人屋敷関係年表

寛永12年（1635）　中国貿易を長崎に限る
18年（1641）　宿町制が始まる
承応２年（1653）　付町制が始まる
寛文12年（1672）　市法貨物仕法を施行
貞享２年（1685）　市法貨物仕法を廃止、定高仕法を施行
元禄２年（1689）　唐人屋敷6830坪程を造成、中国人を収容する
唐人屋敷乙名２人を任命
３年（1690）　土神堂建立される
７年（1694）　唐人屋敷拡張、8015坪となる(後に9363坪)
８年（1695）　銅代物替貿易が始まる
11年（1698）　長崎会所が設置される
後興善町より火災発生（末次火事）
唐船20隻分の貨物(代銀3377貫目分)が焼失
15年（1702）　新地蔵所を造成
正徳５年（1715）　正徳新令施行される
享保13年（1728）　交趾国鄭大威、牡牝2頭の象を舶載する
元文元年（1736）　天后堂建立される
2年（1737）　このころ観音堂が創建されたと思われる
安永４年（1775）　こぼれ物仲買商を42人とする(天明4年廃止)
天明４年（1784）　唐人屋敷内で火災発生関帝堂を除く、ほとんどの建物を焼失
天保２年（1831）　市民が海鼠や鮑を食べることを禁ず　以後も度々禁止令を出す
９年（1838）　この頃の来航唐船の数は、平均で大体7隻
嘉永６年（1853）　来航唐船０隻
安政６年（1859）　長崎、神奈川、箱館が開港される(鎖国が廃止される)
慶応２年（1866）　外国人居留地完成　新地は居留地に指定されたが、唐人屋敷は外される
明治元年（1868）　この年在留中国人743人の内、新地は213人、館内には242人が居住
八閩会所（後に福建会館）に天后堂が建立される
３年（1871）　旧唐人屋敷内で火災発生
４年（1872）　日清修好条規が締結される　広東会館設置される
26年（1893）　土神堂大改修される
27年（1894）　広東会館焼失以後、廃止される
39年（1906）　天后堂大改修される
大正６年（1917）　観音堂改修される
昭和20年（1945）　土神堂、原爆の爆風で被災解体される
36年（1961）　旧唐人屋敷門、国の重要文化財に指定される
49年（1974）　土神堂、天后堂、観音堂、市の史跡に指定される
52年（1977）　土神堂復元される
平成12年（2000）　福建会館の天后堂、市の有形文化財に指定される

中国文化は、日本との長きに渡る交流の中、長崎の年中行事や食習慣など、様々な文化に影響を与えました。

唐　寺

崇福寺『長崎名勝図絵』

長崎に来航した中国人は、それぞれ出身地ごとに同郷団体を組織し、興福寺、福済寺、崇福寺それぞれの唐寺を維持管理しました。黄檗宗の寺院であるこれらの寺の唐僧によって、中国南部の文化がもたらされましたが、享保９年（1724）を最後にその渡来は途絶えました。

年中行事

龍踊図 川原慶賀筆 唐蘭館絵巻 唐館図（長崎歴史文化博物館収蔵）

長崎の年中行事のうち、凧揚げやペーロン、お盆や精霊流し、くんちの奉納踊りなどに中国の風習や文化が色濃く見られます。

唐絵目利であった渡辺秀石は、興福寺第三代住職逸然から漢画を学びました。

渡辺秀石筆 野稲群雀図
（長崎歴史文化博物館収蔵）

来舶清人

清人画像
（長崎歴史文化博物館収蔵）

貿易のために来航した商人のうち、とくに詩文や書道、絵画、音曲などをたしなむ文化人は来舶清人と呼ばれました。彼らが伝えた数々の中国系の画法は、長崎派と呼ばれました。

食文化

唐風の料理を長崎風にアレンジした卓袱料理のほか、唐菓子や桃饅頭、ザボン漬け、粽などが挙げられます。

石崎融思筆 唐館蘭館図絵巻（長崎歴史文化博物館収蔵）

唐館の生活（文化交流）

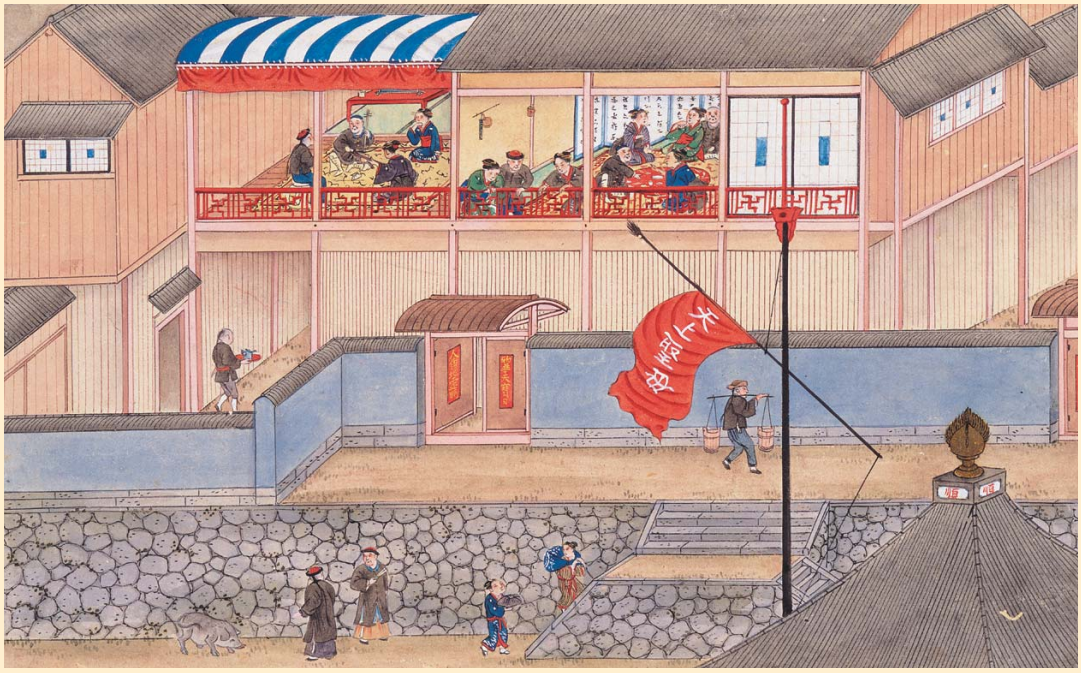

唐館遊女遊興図（「唐館絵巻」部分）川原慶賀筆　江戸時代後期（19世紀）（1巻 紙本着色22.8×36.0cm）　長崎歴史文化博物館蔵

長崎古版画・唐館部屋の図　㈱長崎文献社蔵
大和屋刊　江戸時代後期（19世紀）
（1枚 紙本色刷34.0cm×25.0cm）

明清楽演奏風景図　長崎歴史文化博物館蔵
（「唐館絵巻」部分）画者不詳

■唐館遊女遊興図〈上〉

唐人屋敷の二ノ門からなかに入ることができるのは遊女に限られていた。唐人屋敷に出入りする遊女は、唐館行と呼ばれた。これら遊女の長期滞在は禁止されていたが、後には大目に見られ、その出帆まで居続ける遊女も少なくなかった。

また、なかには出生した子供に多額の養育費を支払う中国人もいたので、その滞在費は莫大な額に達した。元文2年（1737）には唐館行の遊女は延1万6913人であった。

唐館歳時記（唐人踊りの観劇）

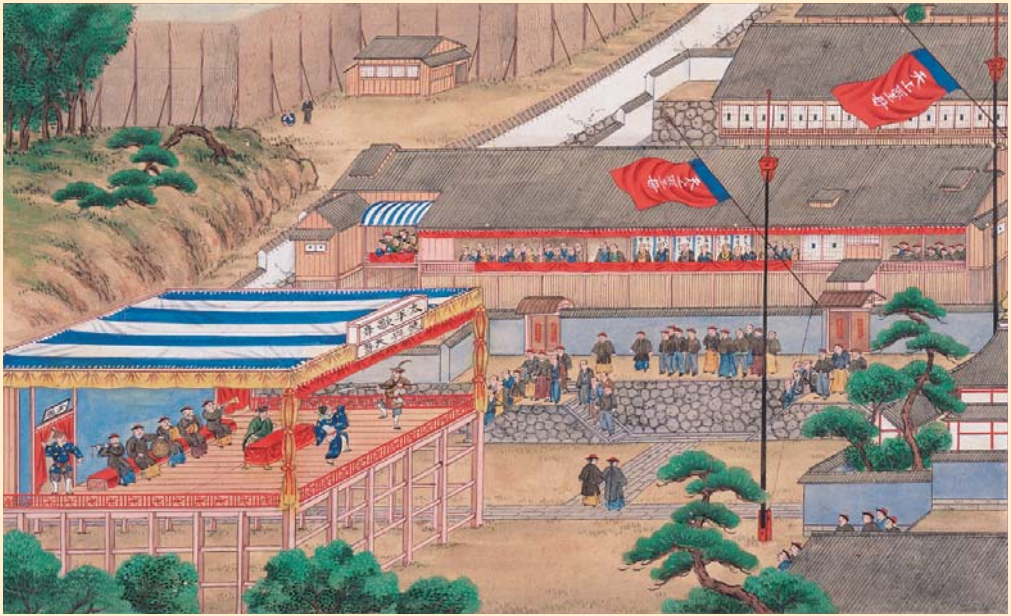

観劇図（「唐館絵巻」部分）川原慶賀筆　江戸時代後期（19世紀）（１巻 紙本着色22.8×36.0cm）　長崎歴史文化博物館蔵

毎年2月2日は土地神の誕生日で、この日は土神堂で盛大な祭礼が行われた。この日を中心に2日から３日の間、土神堂の前には舞台が設けられ、長崎奉行や地役人たちを招待しての唐人踊り（京劇の一種）が演じられた。大田南畝（蜀山人）もその著「瓊浦雑綴」のなかで、文化2年（1805）の2月に招待されたことを記述している。

唐館歳時記（唐人龍踊り）

龍踊図（「唐館絵巻」部分）川原慶賀筆　江戸時代後期（19世紀）（1巻 紙本着色22.8×36.0cm）　長崎歴史文化博物館蔵

唐人屋敷での龍踊りは、正月15日の上元の日に行われた。これは祈福の祭礼で、夜には無数の燈籠が灯されたなか、美しく着飾った遊女たちも参詣するなど、とても華やかであった。龍踊りは、唐人屋敷内の土神堂の前で行われたが、唐人屋敷に隣接する本籠町の人たちにも伝えられた。籠町の龍踊りは、まさに中国直伝で、現在でもくんちを代表する演物となっている。

唐人屋敷地区の概要について

唐人屋敷概要

中国人の居留地である「唐人屋敷」は元禄２年(1689)から幕末の慶応４年(1868)まで179年間の歴史を持っています。幅約140メートル・奥行250メートル。6,800坪(後に約9,400坪まで拡張)あまりの敷地は周囲を塀によって囲われ、出島と同様に居留者は自由に外へ出る事ができませんでした。屋敷に出入りできるのは、唐通事や遊女など限られた者だけです。このように日本人との接触を制限したのは、キリスト教の伝播や密貿易を防止するためだと考えられます。

「大門」を入ると唐人屋敷を監視する「乙名」や通訳を担当する「唐通事」の詰所がありました。「札場」のある広場では、許可を受けた長崎商人たちが野菜や魚、生活用品などの商品を販売していました。さらに奥に進んだ「二ノ門」の向こうが中国人の居住区で、ここからは長崎の地役人も出入りは制限されました。中国人の住居は「本部屋」と呼ばれる建物で、船単位で住居が割り当てられており、二階を船主や上級船員、一階は下級船員と区別されていました。

初期の本部屋は日本人によって建てられた日本風の長屋でしたが、天明４年(1784)の大火災を経て唐人自前の建築である「自分立」が出現し、朱塗りの格子戸や屏風で飾られた中国風の町へと変化していきました。宗教的施設として「土神堂」「観音堂」「天后堂」が建てられたほか、「市店」と呼ばれる中国人による商店もつくられました。最盛期は107軒もの市 店が立ち並び、酒やお茶、菓子などを販売していました。

【参考文献】
『長崎唐館図集成 -近世日中交渉史料集 六-』大庭脩 編著 関西大学東西学術研究所資料集刊九-六(関西大学出版部)
『石崎融思筆 唐館図蘭館図絵巻』解説 原田博二(長崎文献社)
『新長崎市史』第２巻近世編

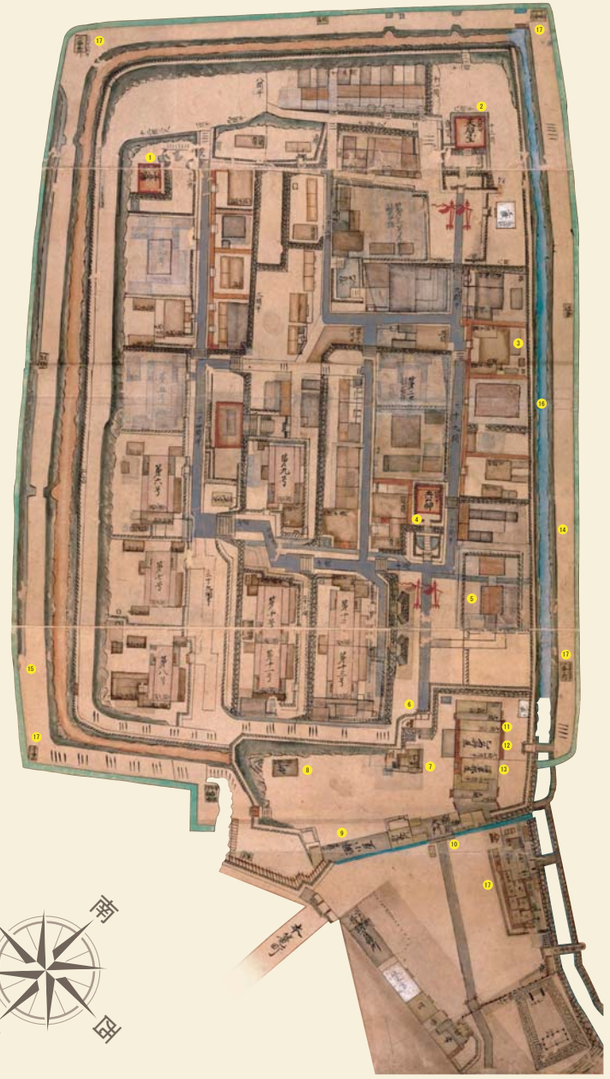

※長崎諸官公街図(長崎歴史文化博物館蔵)を元に作成

①【観音堂】

元文２年(1737)に福建出身の唐船主によって建立されたと伝えられています。このような宗教的施設は出島にはなく、屋敷内に隔離された住人らの精神的なよりどころをつくることで、不自由な長期滞在の不和を和らげようとしたといわれています。観音堂は何度かの改修の後、大正６年(1917)に改築されました。入口のアーチ型の石門は唐人屋敷時代のものといわれています。

②【天后堂】

元文元年(1736)に南京地方の人々が航海安全を祈願し、天后堂を建立、天后聖母を祀ったのがはじまりです。寛政２年(1790)に修復が加えられました。「長崎名勝図絵」には、門外左右の旗竿に、天后聖母の字が書かれた紅旗をあげ、風にひるがえっているようすが描かれています。現在の建物は、明治39年(1906)、全国の華僑の寄附で建てられました。天后堂は関帝も併祀しており、別名関帝堂とも呼ばれています。

③【総代部屋】

総代部屋の建物は土神堂から天后堂にいたる通りに面して建っていました。唐風の建築物は、中央に朱塗りの門を開いて、その両脇は板塀、両端が切妻建物の妻壁で、花狭間の欄間があり、内側にはもうひとつ別の門扉を置いて目隠しをし、その裏に中庭がありました。

④【土神堂】

元禄４年(1691)に中国人らの願いが許され建立されたといいます。毎年２月２日の土地神の誕生日には櫓が組まれ、中国楽器を演奏するなどの演物があり、長崎奉行も見物したといわれています。天明４年(1784)の大火災で焼失後復旧され、その後も華僑たちにより改修、保存がなされてきました。昭和25年(1950)には老朽解体され石殿だけが残りましたが、昭和52年(1977)に長崎市によって復元されました。

⑤【霊魂堂(幽霊堂)】

中国人が客死すると遺体は唐三カ寺(興福寺、崇福寺、福済寺)に埋葬されましたが、船主や船頭などは次の船で本国に送還するため、その間、遺体は霊魂堂に安置されたといいます。また、唐人屋敷内で亡くなった中国人の位牌は霊魂堂に祀られました。年月を経て死者の数も百人を超え唐船一隻に乗り込むほどの身分や役割がそろうと、７メートル以上もある唐船をつくり彩色をほどこして亡者の精霊が故郷へ帰るための彩舟流しを行いました。

⑥【二ノ門】

大門から奥に進んで二ノ門の向こうが中国人たちの居住区でした。二ノ門から中へ入ることのできた日本人は遊女だけで、役人であってもその出入りは制限されていました。大門と二ノ門の間に乙名部屋、通事部屋などが置かれ、唐船貨物取り引きのための札場、番所が建っていました。また、二ノ門前の広場は出入りを許された長崎市中の商人が出店したため、中国人にとっては生鮮食料や日用品などを調達する場にもなりました。

⑦【二ノ門番所】

唐人屋敷の警護は唐人番が受け持っていました。大門と二ノ門に配置されて、門鑑の検札をはじめ、人の出入りの検査、警戒にあたりました。唐人番は世襲制で祖先より代々受け継がれていました。また、探番は、中国人や唐人屋敷に出入りする日本人商人にいたるまで身体検査を行いました。探番は当初、二ノ門番所に詰めていましたが、享保２年(1717)以後、大門に４人、二ノ門に４人配置されました。

⑧【牢屋】

大門と二ノ門の東側の少し離れたところに24坪ほどの牢屋がありました。

⑨【網小屋】

大門を入ったすぐ東側に、12間半に３間の長屋がありました。中国人の荷物改所であり、また唐船用の網なども保管されていました。

⑩【大門】

唐人屋敷の出入口は、港に面した北側に長さが約30間、幅が約３間の表門が設置され、唐人番や探番などの地役人が厳重に監視を行っていました。大門と二ノ門との間は約600坪あり、大門の南側には御制札が立ち、通事部屋、乙名部屋などが並んでいました。大門内の広場では唐人屋敷乙名が発行する門鑑をもつ商人たちが市店などを設けにぎわっていたといいます。

⑪【乙名部屋】

乙名は、元禄２年(1689)に唐人屋敷の造成とともに任命されたもので、世襲制ではなく人材登用制が採られていました。乙名は、組頭、日行使、筆者らの補佐のもと唐人屋敷におけるすべての業務に関与しました。
唐人屋敷内の監視を主に、建物の管理も行い、さらには中国人のよき相談相手となり、助言することも乙名の役割でした。

⑫【通事部屋】

唐通事は中国語の通訳のことをいいます。しかし、その職域は広く、貿易業務から中国人の身の回りに関することまで深く関わっていました。そのため、阿蘭陀“通詞”とは異なり “通事”と書きました。当初、唐通事は、大通事、小通事、稽古通事の３段階でしたが、時代とともに組織や人員が拡張されて、唐通事頭取や唐通事諸立など17役が設けられました。

⑬【練塀】⑭【竹垣】⑮【空堀】⑯【水堀】

唐人屋敷設置の目的は、密貿易の防止とキリシタン禁教の徹底であったため、中国人の市中への出入りは厳重に監視されていました。唐人屋敷の広さは約9,400坪で、現在の館内町のほぼ全域におよびます。屋敷内と外界を完全に遮断するために周囲を練塀で囲み、その外側に水堀あるいは空堀を造り、さらに外周には一定の空き地を確保して竹垣で囲みました。

⑰【番所】

番所は番人たちの詰所です。唐人屋敷の番人は門鑑の検礼をはじめ、人の出入りの検査や警護にあたり、また、屋敷内に出入りする人々の身体検査などを行いました。

海外貿易港 長崎

Nagasaki: Port for Overseas Trade

海外贸易港口 --- 长崎

해외무역항 나가사키

長崎湾は、古くから、波が穏やかで島々の姿も美しく、また大型帆船が入港出来る条件を満たした天然の良港でした。

元亀２年（1571）、大村純忠は、長崎に島原町、平戸町、大村町、横瀬浦町、外浦町、文知町の６つの町を造成しました。この年ポルトガル船が長崎の港に初めて入港し、これ以降、長崎は海外貿易港として発展していきます。

唐船が長崎に初めて来航した正確な時期は不明ですが、寛永12年（1635）には唐船の貿易が長崎に限定され、以降多数の唐船が来航しました。唐船の来航数は、元禄元年（1688）の117隻が最も多く、その後も年に70～80隻の船が来航しましたが、正徳５年（1715）幕府によって来舶数が30隻に限定されました。

一方、オランダ船は、寛永18年（1641）平戸の和蘭商館が長崎出島に移転されると、こののち定期的に来航するようになりました。オランダ船の来航数は、万治元年（1658）の43隻が最も多く、以降は３～７隻ほどでしたが、正徳５年に２隻に限定され、その後も貿易額の制限を受けました。

オランダ船や唐船が来航する夏から秋の季節、長崎港ではこれらの帆船を見物する人々が舟を出し、その賑わいを肴に酒を酌み交わしたと言われます。異国の言葉が飛び交う港と貿易で賑わう長崎の町は、この季節の風物詩でした。

石崎融思筆 和蘭船唐船図（長崎歴史文化博物館収蔵）

唐船の来航（唐船の種類）

南京船　画者不詳　時代不詳（１幅 紙本着色57.5×78.3cm）　長崎歴史文化博物館蔵

寧波船　画者不詳　時代不詳
（１幅 紙本着色 57.5×78.0cm）　長崎歴史文化博物館蔵

広東船　画者不詳　時代不詳
（１幅 紙本着色 57.5×78.0cm）　長崎歴史文化博物館蔵

暹羅船　画者不詳　時代不詳
（１幅 紙本着色 57.5×78.0cm）　長崎歴史文化博物館蔵

唐船は、その出帆地によって口船、中奥船、奥船の３種類に分けられ、大きさもそれぞれ異なっていた。南京船や寧波船は口船、広東船は中奥船、暹羅船は奥船と呼ばれたが、一般に暹羅船など東南アジアの各地から来航する奥船は、ほとんどが外海の風波などにも耐え得るような大船で、乗り組む工社（船員）も100人を数えたが、上海や寧波など近海から来航する口船は船体も小さく、なかには沙船と呼ばれた河船も来航した。

唐船の来航（入港、信牌）

長崎港入口で仮泊する唐船（「唐館図絵巻」部分）石崎融思筆　享和元年（1802）（１巻 絹本着色42.5×790.0cm）　長崎歴史文化博物館蔵

■長崎港入口に仮泊する唐船〈上〉

石崎融思は、唐絵目利（地役人の一種）を勤めるなど、幕末長崎画壇の大御所的存在であった。この唐館図は唐船の入港から新地や唐人屋敷の様子などが実に詳細に描写されているほか役職や場面などを説明する付箋が貼られているなど、その資料的価値は高く評価されている。唐船が長崎港外に姿をあらわすと、野母の遠見番所からその到着が連絡された。早速、番船が出動、当座の水や野菜などの日用品を積み込ませ、速やかな入港を促した。というのは、楫や帆柱等の故障と偽り、ともすれば密貿易を企てる唐船も少なくなかったからである。

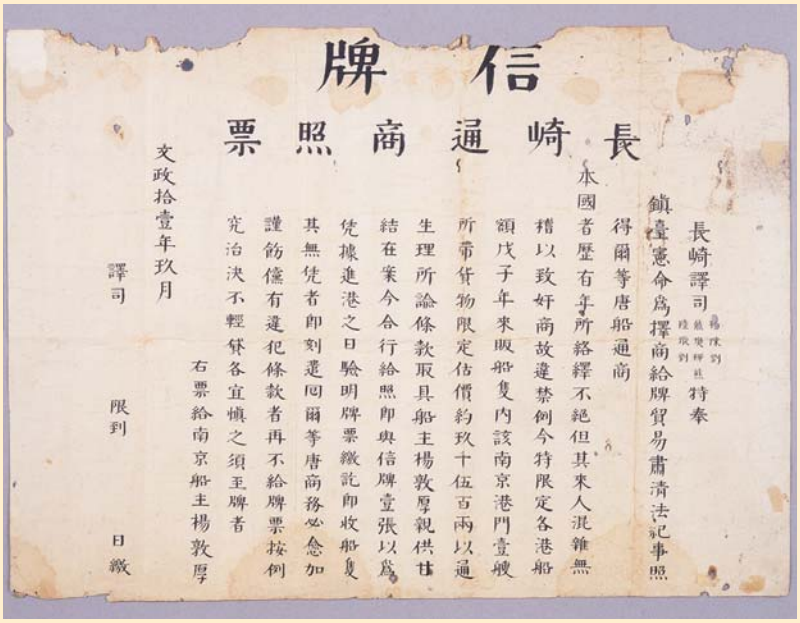

信牌

長崎通商照票

長崎譯司
鎮臺憲命爲擇商給牌貿易肅清法紀事照
得爾等唐船通商
本國者歷有年所絡繹不絶但其來人混雜無
稽以致奸商故違禁例今特限定各港船
額戊子年來販船隻內該南京港門壹艘
所帶貨物限定估價約玖十伍百兩以通
生理所諭條款取具船主楊敦厚親供甘
結在案今合行給照即與信牌壹張以爲
凭據進港之日驗明牌票繳訖即收船隻
其無凭者即刻遣回爾等唐商務必念加
謹飭儻有違犯條款者再不給牌票按例
究治決不輕貸各宜愼之須至牌者
右票給南京船主楊敦厚
文政拾壹年玖月
譯司　限到　日繳

信牌・長崎通商照票　文政11年（1828）9月
（１枚 紙本墨刷37.3×50.5cm）　長崎歴史文化博物館蔵

■信牌・長崎通商照票〈下〉

信牌は、正徳５年（1715）の正徳新令で制度化された貿易の許可証で、これを所持しない唐船には貿易は許可されなかった。その発給は、長崎奉行の命で唐通事が行ったが、貿易額の上限は銀6000貫目とし、年額300万斤の銅を売るという内容であった。中国での偽造を防ぐため、信牌は和紙を用いたほか、発給台帳を作成、その台帳と信牌にはそれぞれ割印等を行ったが、その印鑑は長崎奉行所で厳重に保管された。

唐貿易の賑わい（商取引、貿易品）

【銅・砂糖の取扱高の推移】

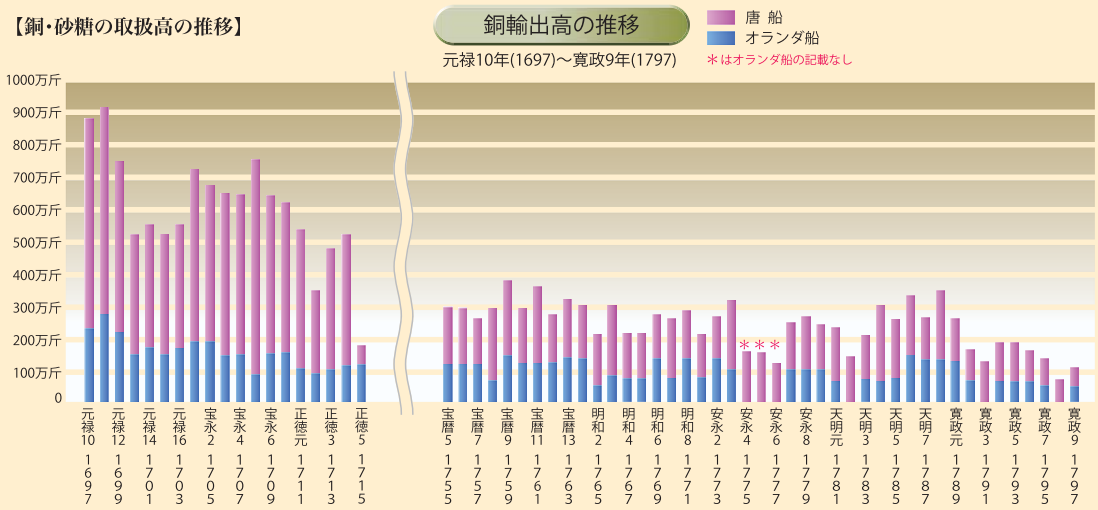

資料提供：長崎歴史文化博物館蔵

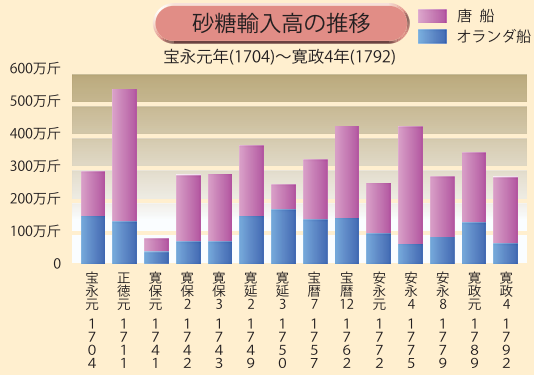

■輸入品

江戸時代の初期、わが国が唐船で輸入した主なものはベンガルやトンキン産の生糸であった。しかし、生糸は、18世紀の初めには国内での生産が増大したため、輸入額は減少した。そこで、生糸に代わって輸入の主力となったのがバタビア産の砂糖であった。この時期、バタビアでの砂糖の生産が増大したので、唐船もこれを購入、大量にわが国に舶載した。このほかには、主に蘇木や薬種、絹や更紗などの織物、書籍、ガラス製品などを輸入した。

■輸出品

江戸時代の初期、わが国が唐船で輸出をした主なものは銀であった。16世紀後半から17世紀の初期にかけて、わが国は世界でも有数の良質の銀の産出国であった。また、金も小判を輸出したが、元禄小判は品質が悪かったため、余り歓迎されなかった。そこで、銀や金に代わって輸出の主力となったのが銅と俵物であったが、特に俵物は、煎海鼠（いりこ）や干鮑（ほしあわび）、鱶鰭（ふかのひれ）を俵に詰めて、輸出された。このほかにも、樟脳（しょうのう）（防虫剤など）や海産物、陶磁器、漆製品、銅製品などがさかんに輸出された。

棹銅の百斤入りの木箱（複製）　長崎市教育委員会蔵
銅長さ約21cm・幅約2cm

■棹銅・棹銅箱詰〈中〉〈下〉

貿易の決済は、初期の貿易では銀が使われたが、後に銀の輸出は厳しく制限されるようになった。銅は銀に代わって輸出されるようになり、1690年以降は、貿易の主力とされた。これらの銅は、棹銅（さおどう）と呼ばれたが、大坂の銅座で精錬され、長崎に運ばれた。これら棹銅（さおどう）は、長崎の銅座で精錬された棹銅（さおどう）（長さ約75cm、幅約3cm）より長さ約21cm、幅約2cmと小さく、全て百斤（約60kg）と墨書された木箱に収められていた。

棹銅　長崎歴史文化博物館蔵
銅長さ約75cm・幅約3cm

日中交流（日用品取引）

唐人屋敷広場での取引図（「唐館絵巻」部分）画者不詳　江戸時代後期（19世紀）（1巻 紙本墨画35.4×446.0cm）　長崎歴史文化博物館蔵

① 二ノ門
② 探番の検査
③ 番所
④ 買った物を運ぶ（魚・野菜）
⑤ 買った物を運ぶ（鶏）
⑥ 買った物を運ぶ（薪）
⑦ 日本人市店（薪）
⑧ 日本人市店（陶磁器）
⑨ 日本人市店（漆器）
⑩ 日本人市店（傘）
⑪ 日本人市店（紙）
⑫ 日本人市店（金物）
⑬ 日本人市店（鮑）
⑭ 日本人市店（鶏肉）
⑮ 日本人市店（野菜）
⑯ 日本人市店（魚）
⑰ 日本人市店（豆腐）
⑱ 日本人市店（鶏）
⑲ 買ったものを運ぶ（鶏）
⑳ 大門

門鑑（鑑札）　天保10年（1839）
長崎歴史文化博物館蔵

■唐人屋敷広場での取引図〈上〉

唐館の大門から唐館の奥の庭園までが描かれているが、画家は不明である。神戸市立博物館所蔵の渡辺秀石が描いたと伝えられる唐館図絵巻の系統に類するものと思われ、18世紀中頃の渡辺秀石系の唐絵目利かその一派の制作になるものと思われる。画面は広場での中国人と日本の商人との取引の様子であるが、魚や野菜、塩や醤油など日用品を扱う商人は、毎日、それぞれの商品毎に2人から6人がこの広場に出入りした。これら中国人の購入代金は、入館と同時に宿町が立て替えるもので、貿易終了後に売り上げのなかから差し引かれた。

■門鑑〈下〉

唐人屋敷への出入りを許可した門鑑（もんかん）（通行許可証）で、天保10年（1839）政五郎に唐人屋敷乙名が発行したもの。同屋敷の大門と二ノ門の間には広場があり、宝永5年（1707）以降、魚や野菜などの日用品の他、漆器や伊万里焼などの並べた市店が設けられた。この門鑑は、ここでの商売を許可された商人たちに発行された。ほかにも普請（ふしん）（工事）等で出入りする職人たちにも発行されたが、二ノ門から内部への通行は厳禁されていた。